

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から平成29年6月19日付、橋総第178号をもって追加議案1件が送付されております。議案はお手元に配付しております。これを今会期中にご審議願うことといたします。以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 石橋君、13番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は14人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順番により発言を許します。

順番1、5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）皆さん、おはようございます。

朝一番の一般質問の1番目、おはようございますというあいさつを私のような者がさせ

ていただいて大変恐縮でございます。

議員になって初めて、一般質問の初日の1番バッターというか最初の質問者ということになります。議員になってずっと思っておりました、一般質問のトップバッターというのはこの演壇に立ってどんな気持ちなんだろうというふうにはずっと思っておりましたが、今ここに立ちまして、声を出しておりますと、言葉にすると、真冬に降り積もった校庭の新雪を、運動靴を踏み入れてきしきしと新雪の中で自分の足跡を入れるような、そんな心境です。本当に新鮮な気持ちだなという感じがいたしました。

でも、新鮮というふうに申し上げましても、今回私が質問させていただくのは3項目です。いずれも過去に質問をした内容の進捗を伺ってまいります。進捗といいましても、復習シリーズというふうには私は呼んでおりますけれども、ふくしゅうといいましてもリベンジではございません。レビューのほうです。皆さんの記憶をもう一度呼び起こしながら、私が過去に質問をした内容を改めて行政担当者、当局の皆さんから進捗を伺っていきたく思います。

今回は3項目になるんですが、前畑の朝ドラ関係、DMO、それからスポーツツーリズム関係なんですが、先週の金曜日になりますけれども、岐阜市議会の一般質問の1番目に、盟友の信田朝次市議員が前畑関係の一般質問をされておりました。今回、信田議員も前畑関係の質問を総仕上げという意味ですので坂口さんもどうですかということで仰せつかりましたので、私も岐阜と足並みを合わせて私のほうも一般質問をさせていただきな

ら、進捗を伺おうかなというふうに思っております。

岐阜市民ら署名16万筆という、これ中日新聞です。信田議員が一般質問をされた翌日、6月17日付の中日新聞です。このようなファックスを頂戴しております。見出しだけ読み上げますと、前畑さん生涯、朝ドラにという、もう本当に朝ドラの誘致が決まったような見出しになっておりますけれども、岐阜のほうは岐阜市民ら署名16万筆です。本当にありがたいですね。3年前にこの6月市議会の一般質問で私が可能性をお尋ねしてからはや3年の歳月が流れましたが、岐阜市民の皆さんが、市民の会の皆さんをはじめ16万筆ですよ。本当、星の数ほど集まりました。星の数ほどです。市長らNHKに提出へというこのような見出しもありますけれども、これが中日新聞の6月17日付の新聞です。

こちら岐阜新聞6月17日付、こちらのほうもファックスをいただいております。前畑頑張れ朝ドラ化活動、署名16万人集まる、岐阜市民有志、来月NHKへというふうに書かれております。ちょっと新聞記事を読ませていただきますと、16日の市議会定例会で市民の会事務局を務めた信田朝次市議が署名活動の結果を公表し、協力者に感謝を示したと。市民を代表してNHKへ署名を届ける細江市長は、皆さまの思いを上田会長にしっかりとお届けしたいと話したと、このように一般質問の当局側、細江市長の答弁の内容も紹介をされております。

すばらしい、本当に、可能性を投じて本当に、岐阜市、それから忘れてはならないのが名古屋の皆さん、そしてもちろん橋本市近辺の皆さんの本当に多くの署名をいただきました。きょうはこの後、当局側からその進捗状況などのご説明があらうかと思っております。

皆さん見てますか、「ひよっこ」。今、98作

目ですね、NHKの朝ドラの「ひよっこ」。「べっぴんさん」が、前作が同僚議員の評価ではあまりよくなかったんですが、朝から暗いと。でも、この98作目の「ひよっこ」はとても明るい、いい番組になってますよね。私もけさ見てまいりました。矢田部みね子さんのお父さん、早く見つかるといいですね。あんまり似てませんか。なまりも本当に地方感をよく示しまして、本当にすばらしい作品に仕上がってると思います。これが96作目です。ですから、97作目、この秋の「わろてんか」が97作目になります。舞台が京都市と大阪市です。98作目、せんだってNHKから発表がありました「半分、青い。」という作品、これが岐阜市と東京都が舞台になっている作品です。

我々がめざしている2019年10月のスタート、これが101作目という勘定になるんですが、100作目が、ですから、さかのぼって2019年の4月スタートになります。この100作目というのがNHKとしてもどのような考えをお持ちになってるのかといいますと、せんだって4月だったかな、NHKカルチャーセンターで、渋谷の東京放送センターの制作局長、若泉局長が講演をされました。私も講演を拝聴しに行かせていただきまして、そのときのテーマがNHKのドラマ制作についてという若泉局長のテーマだったんですが、100作目については記念の作品を企画したいと、このようにおっしゃってました。記念の作品というのは、当然NHKとしましてもこれまでにないエポックメイキングな作品をつくらうというお話だと思います。

可能性としましては、東京制作、大阪制作、今、上半期、下半期それぞれになっているんですが、考えられる可能性としましては、東京と大阪の共同制作になる可能性があります。この場合は、今まで半年ごとの制作でテーマが変わっていたんですけれども、1年を通し

ての作品になる可能性があります。これはあくまでも可能性ですけれども。そうした場合、2019年のテーマとしましては、2019年、既に大河ドラマ、これは「いだてん」というオリンピックをテーマ、東京にオリンピックを誘致したテーマの作品が決まっていますので、1年を通しての作品といたしますと、やはりオリンピックを意識した作品にならざるを得ないという感じがいたします。ですから、「いだてん」と内容がかぶらないということになりましたら、「いだてん」は陸上競技をテーマにした作品になろうかと思しますので、恐らく水泳になればいいかなというふうに思います。これはあくまでも情報です。東京制作と大阪制作の大きな作品で2019年4月スタートで、前畑秀子の朝ドラが取り上げられたらいいなという、そういう思惑です。

そうすると、恐らくNHKの発表という事態が早目になる、前倒しになる可能性があります。我々が想定している来年いっぱい、3月いっぱいのNHKの発表というのがひょっとするとこの秋になるかもしれません。

若泉局長のその後のお話、講演の後、私は立ち話ですけれどもお話をさせていただきました。このようなことをおっしゃっています。このようなお話です。私、前畑関係の話を3市で共同で今、NHKにお願いをしている最中ですよというようなお話を申し上げたんですが、ご案内の企画につきましては勉強して真摯に検討させていただいております。今後とも何とぞよろしくお願ひしますという、後で丁寧なメールもいただいたんですけれども、要は、前畑関係の今まで我々が、議員の皆さん、岐阜の議員、あるいは名古屋の議員と一緒にNHKに行って、いろいろな情報提出をしておりますけれども、それは当然、NHKの制作サイドに伝わって、当然、勉強させていただいている、選択肢の一つになっている、

十分な研究対象になっているという、そういうお話になろうかと思ひます。

といったところが、私が知り得ている今までの情報です。この後の進捗状況、3市と並んでの進捗状況を大変楽しみにしております。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、通告書を音読させていただきます。

発言事項一つ目、前畑秀子さんをヒロインとするNHK朝ドラ誘致活動の進捗と本年のガンバレの日の企画を伺ってまいります。

二つ目、設立準備が進められているDMOの地域活性化の役割と課題、さらに組織づくりの進捗を伺ってまいります。

3番目、スポーツツーリズムの推進を掲げている本市において、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてナショナルチームのキャンプ地誘致活動への取り組みと進捗を伺ってまいります。

以上、3項目、レビューシリーズ、復習シリーズになろうかと思ひます。今まで再度お尋ねしたこともその進捗を伺ってまいりますので、改めて現在の状況などをお話いただければと思ひます。

以上で通告書の内容になります。それでは、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君の質問項目1、NHK朝ドラ誘致活動の進捗とガンバレの日の企画に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）皆さん、おはようございます。

前畑秀子さんをヒロインとする朝ドラ誘致活動の進捗状況と本年のガンバレの日の企画についてお答えいたします。

本年4月に本市の機構改革により、国道24号沿い橋本橋北詰に朝ドラ誘致室を新たに設置し、職員2名体制で朝ドラ誘致活動に取り

組んでいるところです。

誘致活動の進捗については、昨年12月の市議会定例会において5番議員の一般質問に対し、朝ドラ誘致活動について答弁いたしました。それ以降の誘致活動といたしましては、昨年12月18日に橋本市民会館におきまして、オリンピック金メダル獲得、前畑秀子80周年、古川勝60周年顕彰シンポジウムを開催いたしました。

また、本年1月29日にはイーブルなごやホールで開催された前畑さんに関する公開講演会や、2月9日の東海和歌山県人会、4月13日から16日まで名古屋市ガイシアリーナで開催された第93回日本選手権水泳競技大会や5月28日に同じ会場で開催された名古屋市マスターズ水泳大会などで朝ドラ誘致PRや署名活動を行っており、今後も名古屋市、岐阜市とも連携して積極的に取り組んでいきます。

今後の活動スケジュールとしては、2020年の東京オリンピックを控え、NHKが2019年の朝ドラを決定するのは放映1年前の2018年と見込んでいることから、本年7月にNHK東京放送局に、名古屋市、岐阜市、橋本市の3市の首長による朝ドラ誘致の要望書と署名を提出する予定です。

なお、朝ドラ誘致に賛同する署名数は、名古屋市や水泳連盟などの関係団体も含めた橋本市取り扱い数が5月末日現在で5万7,315筆、岐阜市で朝ドラ誘致に取り組んでいる市民団体の会が集めた署名が5月20日現在で16万1,389筆で、合計21万8,704筆となっています。

次に、本年のガンバレの日のイベントについては、8月11日を含む1日から14日までの2週間をオリンピックゴールドメダリスト顕彰ウィークとし、県立橋本体育館でパネル展示や署名ブースなどを設置し、前畑秀子さん、古川勝さんの偉業を顕彰するとともに、市民

の朝ドラ誘致の機運をさらに高めていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）大変ありがとうございました。すばらしい活動の数々、本当に感謝の言葉しかございません。星の数ほどと申し上げましたけれども、橋本市6万1,389人、21万8,000ですよ。本当にすばらしい皆さんのお志を頂戴して、3市の市長がNHKの上田会長のほうに陳情していただけると、本当にすばらしい、本当に実現に向けて大きな形になったなというふうに思います。

一つ懸念するのが、先ほども冒頭で申し上げましたけれども、NHKというのは結果を求めます。当然、視聴率です。視聴率の話です。私どもが何回かプロデューサーとお会いしたときも当然その話をします。一番最初に言われたのが、署名の数を何十万と持ってきて、それは作品決定の参考にはならないと、このように何回も申し上げられました。ここにいらっしゃる部長の方でも私と一緒に同席をしていただいてNHKのプロデューサーにお会いしたときに、その言葉を多分耳にされていると思います。当然、視聴率なんです。ですから、その視聴率の根拠となるものをこれからつくっていくかといけないと思うんですが、これは老婆心ながらお話を伺いたいですけれども、だから、この作品を放送すれば間違いなく世論の賛同を得られて高視聴率につながるだろうという、そういった制作サイドの根拠の話です。当然、署名数は今申し上げたようにすばらしい、星の数ほどの署名を持っていけば当然大きな、プロデューサー・サイド、NHKの上田会長の心を揺り動かす一つの大きな要因になろうかと思うんですが、部長にお話を伺いたいです。あ

と、戦略的に誘致活動として必要なものは何でしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）誘致の可能性を高めていくというのがこれから非常に大事になってくると思います。私としては、概ね二点考えておまして、まず一点としては、やはり橋本市民のこの朝ドラ誘致に対する機運をさらに醸成していくという、この市民の盛り上がり、これを仕掛けていくということが一つは非常に大事で、その盛り上がりに対してマスコミあるいはSNS等で情報を発信していく、また、PRしていくという、こういうことをいわゆる市外に向けて発信をしていくという、これが一点と、もう一つはやはり引き続きNHKさんに対して、7月にも会長さんのほうへ要望書を提出に行くわけなんですけれども、やはり引き続きこのNHKさんに対する情報の収集と、やはり営業と申しますか、誘致活動を続けていくということがさらに可能性を高めていく、こういうことになろうというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。安心いたしました。3市の首長がNHKに行って陳情で終わりではないというお話を伺って安心いたしました。勝負はこれからです。2017年の下期から2018年のもう本当に前半ぐらいまでに勝負が決まるんじゃないかなというふうに思います。ですから、2019年の4月スタート、これを意識してほしいと思います。何度も申し上げますが、100作目がエポックメイキングな作品です。ですから、NHKサイドとしては対策を持ってくる可能性がありますので、テーマはオリンピックということが十分に考えられますので、ぜひ予定ス

ケジュール、タイムスケジュールを少し前倒しにしてでもそういった戦略を考えていただきたいというふうに思います。

部長のお話を聞いて安心いたしました。もう一つ具体的なお話が出るかなというふうに思ったんですが、私もテレビ制作を長い間しておりました。報道関係ですけれども、それでも気にしていたのが、当時でもビッグデータというキーワードです。皆さん例えばグーグルで、あるいはヤフーで、検索で前畑秀子というふうに今、たたけば、本当にいろいろなサイトが紹介をされております。橋本市が誘致を進めている公式ホームページも本当に上のほうにのぼってしまっていて、本当に一般の皆さんが興味がある事象だというふうな認識をされております。このビッグデータというのは制作サイドも本当に意識をされております。

今、部長がおっしゃっておられました市民の気運の醸成というのはとても大事です。それは橋本市民だけに限らず、一般の皆さん全ての気運の醸成というか、オリンピックに向けて、一番最初にオリンピックをとった日本人の物語というのは、これからいろんなところで話題にしていける戦略的なものが本当に必要になってこようかと思っております。そのためにいろいろとイベントなども仕掛けていただけたらと思うんですが、一つ気になったのが、8月11日です。

8月11日、いまだかつて、職員の方に8月11日って何の日でしたっけというお話を冗談ぽく聞いたら間髪を入れず、山の日ですよ、坂口さん、山の日は休みですよというようなことが返ってきます。ああ、そうですね、山の日なんだか思いながら、ああ、8月11日は山の日なんだか思いながら、ああ、そうだそうだ、こういう認識というか、8月11日はガンバレの日なんです。ですから、オリンピ

ックウイークをとっていただくのもいいと思うんですけども、8月11日というのは具体的にそのオリンピックウイークの中でも何かイベントを仕掛けていらっしゃるのか。今、考えていないけれども、これからやっておつもりなのか。そんなこともちょっとお話を伺ってみようかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）8月11日につきましては、壇上のほうでもご答弁させていただいたとおり、オリンピック金メダリスト顕彰ウイークということで、11日に特定したわけではないんですけども、その2週間を前畑さん、そして古川さんの顕彰週間というような形で市民の皆さんの機運を高めていこうというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）では、よろしくお願いたします。

今後の活動予定について、岐阜市議会のほうの内容もちょっと頂戴しておりますので、ご紹介をさせていただきますと、この案件につきましてはクロージングをしたいと思っております。

岐阜市当局の方の答弁内容です。本市としましても、平成29年の信長公450プロジェクトに続く市にゆかりのある著名人を活用したシティ・プロモーション事業として、引き続き名古屋市、橋本市と協力して推進してまいりたいと思っておりますという、大変力強いお言葉を頂戴しております。

なお、細江市長もこの3市で集めた署名を持ってNHKの上田会長のところに行くという予定になっておりますので、皆さま方の思いというものをしっかりとお届けしてまいり

たいと、このようなご答弁を頂戴をしております。これは信田議員に対しての細江市長のご答弁です。大変、4月の3市の市長の皆さんがそろって陳情をしていく、本当に大きな成果がありますことを期待しながら、1項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、設立準備が進むDMOの地域活性化の役割、課題と組織づくりの進捗に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）おはようございます。

まず、DMOの地域活性化の役割でございますが、これは地域の魅力を観光客に提供することであり、いわゆる観光事業者と言われる宿泊施設、交通機関、土産販売のみに限らず、従来の観光資源とはなり得なかった地域の資源を活用したさまざまなテーマによる体験メニューなどを提供することにより、事業者への経済効果や市民意識の向上を図ることです。

具体的には、農山村の活性化、小規模事業者・商店の活性化、文化歴史の継承と地域コミュニティの向上、新たな観光資源の発掘、転入定住促進などをテーマに新たなツーリズムを展開することにより、観光関連事業者のみならず、すそ野の広い経済効果が期待できます。

次に、DMO設立に関する課題としましては、専門人材の確保・育成、財源の確保、また行政との機能分担などが主な課題です。また、従来の観光振興ではイベントなどの一過性の集客策に終始し、地域全体の取り組みとなっていないことも課題となっております。観光による地域活性化のためには、観光施設周遊型ではなく、体験・交流等により地域内を

回遊・滞在してもらおう観光の地域づくりをめざす必要があります。

次に、組織づくりの進捗についてですが、先月の5月16日に第2回目のDMO設立準備会を開催したところ、会議には36名の出席があり、事業計画について議論いただきました。今後、事業計画や収支計画についての議論を重ね、平成29年10月に法人を設立する予定です。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。着々と準備が進められている進捗状況は安心いたしました。

六つぐらいお話を伺います。

ずっと心配をしておりますDMO設立に向けて、地域住民あるいは各関係団体との協力というのが必須事項です。というか、これはなくてはならないものだと思います。着地型観光を生んでいくためにはどうしても必要なものだと思うんですが、3月の議会でもお話をさせていただきました、着地型観光というのはどういったものなのか。この議場にいらっしゃる方でも着地型観光というのはあまりよくご存じない方がいらっしゃるかもしれませんが、そのご説明をつけ加えていただきながら、地元住民の理解と協力が最優先されると思うこの着地型観光商品の造成販売については、どのように協力が得られる方策をとっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、着地型とこれに反して発地型という観光事業があるわけなんです。発地型というのは従前の、大規模なエージェントさんがいろんな地域からお客さんを集客して目的地へ連れていく、そういうのが発地型の観光システムです。着

地型というのは来ていただく場所においてお客さんを集客していく、そういう取り組みです。もともと橋本市もこの発地型ではいろんな観光事業者が、例えば老人会であったり自治会の組織、いろんな団体さんを連れて市外、県外に行かれたと思います。それに対して、地域が魅力をしっかり伝えてお招きするのがこの着地型観光であります。

今回設立しようとしておるDMOは、体験型商品を構築するにあたって、地域住民であったり、農家、団体等の協力が必要でありまして、行政とともに調整を行っていくべきと、これは私どもも考えております。その地域との調整ができるのが、従前のエージェントさんではなくして行政の強みであると考えております。DMOとともに観光による地域振興を進めていきたいと考えております。

その理解につきましては、地域の理解を得るためには、地域にお金が落ちる仕組みをつくることこそがDMOの役割であることを理解していただける、また、協力していただけるものと考えております。そういうお金をつくる仕組みづくりを積極的に地域とともに歩んでいきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）DMOの本当に目玉ですよね。地域活性化の、地元住民の皆さんを中心にして、何とおっしゃいましたっけ、ご高齢の方も本当に参画できるような、地域住民の皆さんが本当に参画できる、着地型旅行商品というのはそういったものだと思います。今、部長がお話をされたように発地型と着地型の旅行商品があるんですが、着地型というのはどうしても地元の理解が得られないとつくれないものだと思います。

一つ、組織づくりについてなんです。一番懸念しておりますのが、いわゆるプロの、旅行代理店との関係もあるんですけども、

着地型商品の造成販売であったりとか、ランドオペレーターのそういうオペレーションができる方を実際にその組織づくりの中に入れておられるのか。大変失礼な言い方ですけども、素人集団では実利性を、利益を生むような持続性のある組織にはならないと思うんですけども、もうそのあたりは部長を中心にしてお話をされていると思うんですが、実利ですね。いわゆる実行部隊ですね。着地型商品の造成販売、ランドオペレーター等のプロのスタッフというのは、組織づくりの中には入れていらっしゃるのでしょうか。

これはこれからの課題だとおっしゃればそうなんですが、もう日も近いですから、もう7月ですから、もうすぐすると。10月をめざしているんですから、そのあたりは実際にプロのスタッフというのは入れておられるのか。

それともう一つ、抱き合わせてお話を伺いたいと思いますけれども、設立準備会の団体の皆さんのモチベーション、三十数回、今までやられたというふうにおっしゃってましたよね。ごめんなさい、2回目のDMOの設立準備会、36名の皆さんが集まっておやりになったということなんですが、各団体のモチベーション等、これは金もうけになるなど、これはしっかりとしたビジネスになるなどという手ごたえをお持ちになって皆さんは当然参画していらっしゃるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、組織についてですが、DMO自身が自ら稼いでいくことが大事だと考えております。そういう意味から、マネジメント能力と多方面にネットワークの厚い方を組織のトップに据えたいという思いで、ただ今、市長と調整しております。この方についてはほぼ確定してくると思います。その方のもとで、DMOの社員教育

に関しては今かかわっていただいております日本版DMOの第一人者とも言われておる近畿大学の教授をはじめ、商品開発や観光プロモーション、おもてなし接遇、システムの構築などの専門家の方に、さらにはDMOに今度参画されてくる企業の代表者や社員のそういう指導やアドバイスをしっかり受けて指導していかねばならないというふうに考えております。

それと、今、設立メンバーのモチベーションについてお尋ねあったんですが、36名の出席者の中には必ずしも観光事業者だけの方とは限りません。観光事業者の中では交通関係事業者、これは二次アクセスの交通事業者も含めてなんですが、宿泊施設、宗教法人であったり、観光協会、商工団体、それと農業法人、地方銀行なんかも参画しております。食品加工販売企業、それと行政、こういったところが参画していただける予定なんですが、モチベーションとしましては、その会議の中である企業の方から、一つのそういった事業所ではこういった取り組みには限界があって、いずれこのような連携組織ができることを必要だと思っておったという、そういう意見であったり、戦略の内容をお話しさせていただくと、非常に網羅的で、よい切り口だと思うとか、DMOによってみんなが見たい、行きたい、食べたい、泊まりたいというような、そういった地域をできるだけ早くつくってほしいということでありました。

具体的にこれから株式会社という出資金、今回、出捐金のお話もしていくわけなんですけど、もう既に出捐金をどれだけお支払いさせていただければよろしいんでしょうかと、そういうお話も事業者側からあります。全体的としては、早くこのDMOを立ち上げるのが一番いいのではないかと、そういう気持ちを持たれておるので、モチベーションとし

ては非常に高いと感じております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。では、部長のお言葉を信じまして、私、質問事項に加えていたんですが、持続的に経営母体として利益を生んでいける組織になれる見通しがありますかというお尋ねは、これはもうしなくても大丈夫ですね。

これ一番大事なことなので、いつまでも行政がてこ入れをするようなものではなくて、民間の皆さんがしっかりと橋本市の観光あるいは周辺の1市3町を含めて高野山麓の観光行政というのを引っ張っていただけるようなものになると信じてよろしいのでしょうか。これは非常に大事なことです。また、経済建設委員会でももんでいけると思うんですけども、ビジネスとして、金もうけとして地域の活性化に寄与できるのかどうか、これは非常に大事な質問になるかと思しますので、そこのところだけもう一度確認の意味でご答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）持続的に経営母体としてしっかりDMOをやっているのかというおただしやったと思うんですけど、このDMO、最初のうちはやっぱり国の補助金であったり行政、民間の受託事業を受けながら、それから自らも商品、サービスを造成して販売して収入を得ていきたいというふうに考えております。来年度、平成30年度から旅行商品の販売を始めていく予定です。それとあわせていろんなプロモーション活動も行っています。その後、お土産の新商品開発であったり、店頭だけにかかわらずネット販売なんかでもそういったものを販売していきたいと思っております。

DMOは決してお金もうけだけのための組織ではないというふうに私は感じております。

地域の事業者が、地域がもうかって初めてのDMOだと思っております。そういうことから、その地域の経済効果を創出するほうが優先されるものだと思っております。そんな中で情報提供や商品、サービスの造成支援などもDMOでは旅行者と地域の事業者を結ぶ中間支援組織としての機能に重きを置いていくことが大切だと思っております。

参考なんですけど、先日、これは読売新聞に掲載しておったんですが、田辺市の熊野ツーリズムビューローの売上げが前年度の決算報告ありまして、3億円を超えていました。これはいわゆるフィーの部分で3億円を超えておるんで、全体の本当にお客さまがお支払いしておる部分であればもっと、この7倍、8倍ぐらいになってこようかと思うんですけど、これが前年度3億円。1年前が2億円に達しておりませんでしたので、わずか1年の間に1億2,000万円の収益増となりました。

これはいろんな取り組み中でこういう結論が出ておるんですけど、熊野のビューローにつきましても、やっぱり約10年ほどかかってこういう状態になってきております。そういう部分もいいところは吸収をしっかりとしながら、できるだけ早い、経営母体をしっかりと築いていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。いくぶん安心をいたしました。

念のために伺っておきます。

世界遺産追加登録を受けました黒河道なんですが、黒河道をテーマにした体験プログラム、今いくつかイベント等も企画はされていますしやと思うんですけども、部長が今、想定されておられる、これはこれからDMOが実際にいろいろともんでいくんだろうと思うんですけど、どのような商品開発が考えられ

るのでしょうか。本市にとっては非常に観光資源の一つとして今、考えられているものですので、黒河道をテーマにした体験プログラムはどのような商品開発が考えられるか。それは本市の地域活性化またはお金が落ちる仕組みにつながっていくのでしょうかというお話を伺えればと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）既に第2回の準備会の折に皆さまにご説明させていただいてはおるんですが、DMOはテーマに基づいて具体的な商品を企画してまいりたいと考えております。そのテーマとして、例えば世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道を活用した体験型観光の推進であったり、また、豊富な自然と農産物、文化資源を生かしたニューツーリズムの推進などもしていきたいというふうに考えております。

DMOエリアならではの昔ながらの伝統食、食事であったり、農産物のたたくまい、里山や河川とともにある暮らしの体験メニューを商品化していきたいというふうに考えております。

ターゲットは世界遺産や歴史文化、地場産品を求めるDMOエリアとその周辺、関西地域周辺だと考えておるんですが、これがメインターゲットになりまして、あと、パワースポット、スピリチュアルスポットとして高野山や熊野古道に興味を持つ層が来ていただけるように全国にしっかりプロモーションしていけるものだと考えております。

必ず宿泊伴わなくても、日帰りの観光農園で果実狩りをさせていただいたり、農家民泊などと組み合わせる農業体験、観光農園での収穫体験などを商品化することによって、地域にお金を落とすという仕組みづくりをつくっていききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）いろいろと考えていただいているようで安堵いたしました。もちろん、この前提条件としましては、地域住民の皆さんのご協力があるこそという今の部長のプログラムの造成だろうと思います。

再度、何回も繰り返しのお願いを申し上げます。地元住民の理解と協力というのは、これは絶対的な条件です。今まで汗を流してこられた黒河道、いろいろと整備をされてこられる方々、本当にいらっしゃると思います。そういった方たちには十分な説明と協力体制を得られるような、今後も努力をしていただきたいと思います。これはお願いです。よろしくお願いいたします。

それと、今、観光庁のホームページでは、今、設立準備が進められている地域連携DMOについては、きのう現在で高野吉野路ツーリズムビューロー（仮称）となっております。これは観光庁が掲載されているホームページからの情報です。DMO自体、非常にわかりにくい、一般の皆さんにとっては到底DMOというのは何のこっちゃという話になると思うんですが、市の職員の方に伺っても、3カ月前あれほど私が冗談っぽくDMOの略称等もご説明をしたんですけども、なかなか皆さんにまだ浸透していない状況。なかなか橋本DMOというふうなネーミングをつけられましてもなかなかびんとこない、市民の皆さんには到底理解が得られないんじゃないかというふうに思うんですが、高野吉野路ツーリズムビューローといっても、ツーリズムビューローといっても英語ですから、何のこっちゃわからんというふうに言われたらそうなんですが、何か今、DMOのネーミングについてはどのようにお考えになっているのか。一案としましては、一般公募されてもどうかというふうに思うんですが、部長はど

のようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員からおただしありましたように、仮称で高野吉野路ツーリズムビューローと名称を呼んでおるわけなんです、現在この名称につきましては準備会の委員に募集提案しております。第3回の会議で複数の提案が出てこようかと思えます。その中から準備会で選考していきたいというふうに考えております。

一般公募については、その状況をしっかり見て、一般公募についても検討していく余地はあるかと思えます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。

できれば、皆さんにできるだけ理解されやすいような、何が何でもDMOという3文字を入れなくても別に私は構わないと思っています。できるだけ皆さんに理解が得られるような地域連携、広域の観光の枠組みのネーミングができればいいというふうに思います。

あと、部長が3月議会でおっしゃっていました東大阪との広域連携DMOです。これを有益なものにする商品開発というのを大変楽しみにしております。

ただ、2019年のラグビーワールドカップについて、どうなんでしょうか、実際に東大阪の近鉄花園ラグビー場で観戦をされたお客さまが地方に来られるというのは、イメージ的には少し考えにくいかなと思うんですが、そのあたり、自身を持って広域連携DMOのお話をされていた部長なんです、どのようなプログラムが実際に考えられるんでしょうか。ワールドカップの観客をターゲットというのはなかなか少しびんとこないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）3月以降の東大阪市との進捗につきましては、もう既に東大阪市DMOの会員に本市はなっております。会議にもオブザーバーとして参加させていただいております。ワールドカップの話もあつたんですが、私どももう最初から考えておるのは、この東大阪市とは訪日教育旅行客を中心として橋本市のDMOエリア内で教育旅行商品を造成して、それで受け入れていきたいというふうに考えております。

例えば農家民泊や就農体験プログラム、そういったことを提供してまいりたいと思っております。具体的に実は、東大阪ツーリズム振興機構からこういったモデルプランどうですかというお話をいただいております。少し紹介しますと、1日目に東大阪市のものづくり企業、これは宇宙開発にもかかわる部品製造の工場を見学していただいて、2日目に橋本市へ来ていただいてフルーツ狩りなどの日本の農村体験、場合によっては高野山の宿坊で泊まっていたり、翌日この周辺、例えばカヌーであったりハンググライダー、そういった和歌山の自然体験をして、その夜も農家民泊していただく。最終的に、ユニバーサルスタジオジャパンへ行っていただいて、お帰りになられると、こういったプランを具体的に東大阪市側から提案いただいております。

これから、そういったものも含めて、ほかの商品も具体的に協議しながら企画してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）残り時間の制約もありますので、あと一つ、二つということにさせていただきます。私も大変、観光行政については興味がありますので、残り時間をいっぱい使いながらお話を伺いたいと思っています。

日本版DMOなんですけれども、DMOというのは、欧米のDMOについてはCEOはトップの男性以外、あとはCEOは全て女性という、そういった組織づくりもあります。女性目線という観光商品プログラムというのはとても大切だと思うんですが、10月に設立されている本市が中心になる地域連携DMOについては、女性目線の組織づくりというのはどのようにお考えなのかをお話してください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）DMOの社員選考にあたりましては、議員おただしのおり、女性の視点で商品づくりを意識した、そういった構成が大事だというふうには考えております。専門的な知識であったり、女性の目線を意識した組織を構築するために、現在調整を進めておるわけなんです、次回、8月末頃を予定しております準備会の中である程度具体的な組織の提案ができるものと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ぜひ、女性目線をしつかりとした意識をした商品プランを、商品プログラムをつくっていただきたいと思います。着地型旅行商品というのは地域連携DMOのまさに命です。ぜひ、いろいろな女性目線を生かした商品づくりをしていただけるようなスタッフを入れてやっていただけるようお願いいたします。

経済建設委員会で今後もいろいろともんでいかれると思うんですが、最後の質問になるうかと思えます。

この組織づくりについてなんですけれども、連携する自治体ですけれども、よく言われますけれども、現在こういった枠組みで、連携自治体で組まれているのか。もし、それについての障壁があるのであれば、高野山麓の文化圏あるいは経済圏で枠組みをつくっていけ

るのが理想的だと思うんですが、こういったことが今現在、障壁になっているんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）少し焦点が外れるかわからんですけど、これからの観光振興というのは、3月議会でもお話しさせていただいたとおり、行政や観光関連事業者中心の旅行振興から、他産業とか、議員もおただしの住民も一体となって旅行者を受け入れる、そういった観光地域づくり、そういったことが大事ですし、そういうふうに変化が求められておると思います。

そういう状況の中から、行政は頑張る企業、事業者に寄り添いながら徹底的に消費者目線で観光振興、事業者を応援していくことが大切だと考えております。だからこそ、行政、自治体連携については、引き続いて確立していけるように努力はしますが、周辺地域も含めたこのエリアの事業者連携をまず積極的に優先していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）残り時間も少なくなってまいりましたので、単刀直入に伺います。

連携する自治体は現在どこを想定していらっしゃるんでしょうか。その枠組みというのは、10月の設立準備会に向けて、引き続きその枠組みというのは安定的な枠組みをつくれるように努力をしていただけるんでしょうか。そこだけ。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）行政間の地域連携につきましては、現在、かつらぎ町と、これは地方創生の広域連携事業として一緒に申請して、交付金の申請なんかも一緒にしていくわけなんです、あと、高野町につきま

しては、実は、奈良県南部の吉野大峯観光圏で昔からある歴史的文化圏として、吉野町や野迫川村、黒滝村、天川村と、場合によってはDMOをつくろうとされておるようです。それ以外にも、高野町は今の観光協会をDMOに格上げしようというふうなお考えもあるようです。

それぞれの自治体でいろんな観光振興から地域振興という取り組みをされておる中で、必ずしもDMOの中にきっちり参画していただかなくても、東大阪市ともあるように、お互いオブザーバー的に準会員として、DMO同士の地域連携をすることが大きなエリアでお客さんをお招きできることにつながってこようかと思っております。

そういったところで、九度山町もそうなんですけど、できるだけ行政連携というのは当然、地域の住民とのかかわりがありますので大事なんですけど、まずそういった、それぞれの自治体の意見を尊重しまして、それぞれのDMOと連携していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）わかりました。ありがとうございました。この件につきましては、引き続き、経済建設委員会でいろいろともんでいただきまして、委員の皆さまには引き続き、DMOをより実効性のある、地域に有益なものになりますように、ご意見をいただきながら実りの多い組織にしていきたいというふうに思います。

2項目めの質問については以上になります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、ナショナルチームのキャンプ地誘致活動の取り組みと進捗に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けてのナショナルチームキャンプ地誘致活動については、昨年の6月議会で坂口議員の一般質問でお答えしたとおり、オリンピック大会組織委員会を通じてキャンプ地候補としての情報を提供する場合、本市の保有する運動公園の各施設や県立橋本体育館が国際競技連盟の示す高い技術要件をクリアする必要があり、そのための施設改修や器具購入にかかる費用等が相当の額になること、また、宿泊施設においては、飲食サービスの柔軟できめ細やかな対応やドーピングに対する知識・対応等が必要であり、このようなキャンプ地誘致に係る基準や条件を検討した結果、本市が現在直面している厳しい財政状況の中で費用等の捻出は非常に困難であることから、キャンプ地誘致は断念せざるを得ないと答弁させていただきました。

今回、議員おただしの、その後のキャンプ地誘致活動の取り組みと進捗については、前回お答えした状況から変わっていないことから、進めていないのが現状です。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）新教育部長の本当に、内容はともあれ、素晴らしいご答弁をいただきましてありがとうございました。

なかなか3月、前回お話ししたオリンピックの誘致関係、なかなか手のひらを返すように、さあやりますというふうにはなかなかいかないというのはよくわかります。

一つ私も勉強させていただこうと思うんですが、県立体育館ですけれども、本市が指定管理を受けてスポーツ振興公社に業務をお願いしているんですが、この県立体育館についてはどういったところの費用がかかってハー

ドルになっているのか、お話をしていただけますか。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） まず、大会組織委員会の事前トレーニングキャンプ地の候補ガイドの掲載につきましては、まず、第一点目として、練習施設の競技団体の技術要件を満たす仕様等が必要となります。例えば、検討した中にバスケットボールのコートの場合、2面以上という条件はクリアできております。ただし、そのコート間は国際基準でいいますと7m以上、この県立体育館については5.4mになっており、この基準がクリアできない。柔道競技につきましては、2面とれるんですけども、照明の明るさが1,500ルクス以上1,800ルクス未満という、そういう条件があり、当体育館の条件とは一致しないということでございます。あわせて、一番可能性のあったバレーボールにつきましては、ほぼ基準がクリアできるものの、タラフレックス、塩化製のビニルシートの素材のマットでございしますが、それを一面敷き詰める費用としては数百万円がかかるということもありました。それと、用具につきましても、メーカー指定の用具を準備すること等の条件があり、財政的に非常に厳しいという判断で断念をしたという経緯になります。

○議長（岡 弘悟君） 5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君） わかりました。財政的に無理なものは無理です。だから、やめときましょう。ただ、やめるのは簡単なんですけれども、県からの助成金であつたりとか、t o t oのスポーツ振興助成金であつたりとか、そういったところの可能性というのは研究はされたんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） この一番最初の応募にかかわる必須条件としましては、キャン

プ地に係る一切の責任と費用負担は自治体が負っているということの注釈もあつた上での応募で、手を挙げるときには慎重に手を挙げなさいという意味の注釈もついております。そういうことで、今のところ県の補助等についてはないというふうに認識しております。

○議長（岡 弘悟君） 5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君） わかりました。私もいろいろと研究をさせていただきまして、事前合宿誘致の成果というのは非常に十分な財政体力がない自治体では難しいということもよくわかりました。これは野村総研の地方創生の緊急提言の中の論文なんかは私は読ませていただいたんですが、非常に厳しいことがよくわかりました。

ですが、本市としましては、教育行政としましては、教育委員会としましては、教育長にお話を伺いたいんですけども、2019年、2020年の子どもたち、橋本市立の小学校、中学校、テレビではオリンピックを盛んにやっている、東京のオリンピックの会場に行けない子どもたちにとって、橋本市の教育委員会はそういった子どもたちにオリンピックというキーワードで夢と希望を与えるためには、何かソフト面で考えておられるのか。

朝ドラの「ひよっこ」なんかでは、奥茨城村では聖火リレーなんかは企画してましたよ。本市では何かそういったソフト面では企画をされるおつもりというのはあるんでしょうか、どうでしょうか、教育長。

○議長（岡 弘悟君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） お答えします。2016年7月にオリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議の中で、オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けての最終の報告が出ております。

その中で、三点あるんですけども、オリンピック・パラリンピックの教育というのは、

まずはスポーツの意義や価値等に対するいわゆる市民の理解、関心を向上させる。二つ目は、障がい者を含めた多くの国民の小さいときから高齢者までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画、いわゆる、する・見る・支える・調べる・つくるの定着・拡大、そして、三点目が児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成、これを基本にしてオリンピック・パラリンピック教育を進めていきたいと思いますという提案をいただいています。

本市としましては、当然、皆さんご存じのとおり、中村智太郎君がパラリンピック出場に向けて鋭意努力されているところです。この部分も非常に本市の誇りであり、中村智太郎君に対するエール、声援等を教育全般の

中で行っていききたい。

それと同時に、今年度中に副読本、CD-ROMとして完成をします。今年度中というか、もうじきに完成の見込みです。その中には当然、前畑さん、古川さんのことが載っております。そういう部分でオリンピック・パラリンピックに向けた教育を進めていききたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）以上で終わります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君の一般質問が終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）